

令和4年12月20日
海上幕僚監部

(お知らせ)

海上保安庁との共同訓練について

海上自衛隊は、海上保安庁との共同対処能力を強化すべく、次のとおり共同訓練を実施しました。

- 1 目的
海上自衛隊の技量の向上及び海上保安庁との共同対処能力の強化
- 2 期日
令和4年12月19日(月)
- 3 訓練海空域
伊豆大島東方
- 4 参加部隊
海上自衛隊：自衛艦隊司令部、護衛艦「たかなみ」・「てるづき」
海上保安庁：第三管区海上保安本部、巡視船「しきね」、回転翼機
- 5 訓練項目
(1) 情報共有訓練
(2) 護衛艦及び巡視船の運動要領等に関する訓練
- 6 その他
(1) 海上自衛隊は、海上保安庁と定期的な訓練を通じて、相互の連携強化を図っており、海上保安庁との総合的な対処・連携強化に係る訓練は、今回で4回目となります。
(2) 新型コロナウイルス感染症への必要な対策を行い実施しました。



左から「しきね」、「てるづき」